

施設名称	〔35〕 東京都台東区立東上野乳児保育園					
指定管理者の名称	社会福祉法人康保会	指定期間	H22.4.1 ~ H27.3.31			
1. 指定管理者の概要						
(1)業務内容	大正9年に「浅草会館」として設立。昭和13年に社会福祉法人となり、昭和16年に「康保会」と名称を変更。保育園、保育所、乳児院を運営している。					
(2)類似施設の管理実績	康保会保育園、康保会乳児保育所、東上野乳児保育園、康保会玉淀園（乳児院）					
(3)経営状況	（25年度決算）事業活動収支 収入 929,726,489円 支出 868,691,315円 収支差額 61,035,174円					
2. 施設の概要						
(1)所在地	台東区東上野4-22-3					
(2)設置目的	児童福祉法の規定に基づき、日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳幼児を保育するとともに施設及び設備の維持管理を行う。					
(3)利用者	60名（0歳児20名、1歳児20名、2歳児20名）					
(4)開館日・時間	開館日：293日、 保育時間：7時～18時（延長保育20時まで）					
(5)規模	地下1階地上8階（台東保健所併設） 保育園分：1、2階の一部（占有面積 678.08㎡）					
(6)人員体制	29人 施設長（1）、保育士（20）、看護師（1）、栄養士（2）、調理員（1）、用務員（1）、嘱託医（1）、パート（2）					
3. 事業（サービス提供）の概要						
(1)委託事業	公設民営保育園として、施設及び設備の管理運営業務を行う。					
(2)自主事業	自主事業は行っていないが、公立保育園と同様に延長保育や、中学生の職場体験・実習生の受け入れを行っている。					
4. 予算決算の推移						
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
予算	委託料	168,152,310	174,168,780	166,549,000	166,216,000	171,078,000
	利用料金収入	700,000	700,000	700,000	700,000	850,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	168,852,310	174,868,780	167,249,000	166,916,000	171,928,000
決算	委託料	159,184,835	166,173,055	160,801,735	167,596,835	166,344,860
	利用料金収入	711,800	657,700	514,900	705,400	900,000
	その他収入	0	0	0	0	0
	管理経費	159,896,635	166,830,755	161,316,635	168,302,235	167,244,860
	収支	0	0	0	0	0
5. 施設の稼働状況等（活動指標）						
指標名称	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	
定員	人	60	60	60	60	
開館日数	日	294	295	293	294	
6. 成果指標						
指標名称	単位	目標値 （27年度）	23年度	24年度	25年度	
入所児童数（4月1日現在）	人	60	57	60	60	

7. 平成25年度評価結果に対する現在までの取組み

保育の質の維持・向上を図りながら、効率的・効果的な運営を行うため、子どものプライバシーの保護や延長保育の充実等を図るとともに、同法人の運営する他の2保育園と連携し、クレーム対応の部署を設置するなどの取組みを行った。その結果、利用者からは昨年度よりも高い評価を得ることができた。

8. 評価項目
 3：協定等の水準を上回っている。
 2：協定等の水準どおりである。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。
 0：協定等の水準を下回っている。
 -：評価対象外項目。

評価の観点	評価項目									
(1)事業の運営 平均 [2.0]	(a)施設の目的達成 [2]	(b)サービス水準 [2]	(c)職員配置 [2]	(d)職員研修 [2]	(e)案内・接遇 [2]	(f)開館時間等の遵守 [2]	(g)自主事業の成果 [-]	(h)個人情報保護 [2]	(i)緊急時対応 [2]	(j)警備・防犯体制 [2]
(2)施設の維持管理 平均 [2.0]	(a)建物保守・設備機器点検 [2]	(b)備品の管理 [2]	(c)清掃・衛生管理 [2]	(d)施設の修繕 [2]	(e)危険箇所等の確認 [2]	(f)管理記録の作成・保存 [2]	(g)業務委託の事前承認 [2]	(h)省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
(3)利用者の満足度 平均 [2.0]	(a)利用者・第三者機関の評価 [2]	(b)苦情・要望への対応と報告 [2]	(c)利用者数の目標達成 [2]		(d)利用しやすい環境整備 [2]	(e)関係団体・地域との関わり [2]				
(4)収入支出 平均 [2.0]	(a)適正な予算執行 [2]	(b)管理経費の効率化 [2]			(c)収支計画の達成 [2]	(d)利用料等の徴収・管理 [2]				

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の観点	評価	説明
(1)事業の運営	A	関係法令を遵守して事業を運営している。また保育士の配置人員は、認可基準に従い適正な職員数を確保している。
(2)施設の維持管理	A	施設管理に必要な経費は、区の予算のほか、一部当該施設の運営費からも支出し、点検や修繕を適切に実施している。清掃業務も日々実施している。施設の警備は開園当初より機械警備により実施している。
(3)利用者の満足度	A	年1回利用者調査を実施し、利用者の満足度の把握に努めている。調査の回答では、職員との信頼関係がうかがえる記述や施設に対する好意的な意見が多数寄せられている。
(4)収入支出	A	施設ごとの経理区分を設けるなど、社会福祉法人会計基準に基づき適切に処理されている。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当	プライバシーの保護や保護者対応等の利用者からの指摘事項の改善に取り組み、利用者から高い評価を受けている。同じ法人運営の区内2保育所とも連携を図ることで、職員の意識や保育の質の維持・向上につなげている。
-----------	--

11. 平成26年度評価結果に対する今後の対応

第三者委員についての周知不足や戸外活動の充実等、課題となる項目があり、これらの改善を図りつつ適切な施設運営を進めていく。